

平成29年度宇多津町職員採用技能労務職試験案内

平成29年 6月 1日

団体名 宇 多 津 町

宇多津町職員採用試験（技能労務職）を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務先及び職務内容
技能労務	1 名	宇多津町に勤務し、技能労務(衛生清掃)に従事します。

2 受験資格

- (1) 昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者。
- (2) 普通運転免許証を持っている者又は、同免許証を取得見込みの者(AT車限定は除く)
- (3) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - (ア) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
 - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (ウ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (エ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

なお、申込用紙記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認します。

(1) 第1次試験

第1次試験では、筆記試験を次のとおり行います。

試 験	方 法 及 び 内 容
社会人基礎試験 (職務基礎力試験) 1時間30分・75題 (職務適応性検査) 20分・150題	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性について行います。 内容としては、 ・社会的関心と理解、言語的な能力、論理的な思考力の3分野について ・社会人の職務・職場への適応性を検証する試験
適性試験 25分間・70題 30分間・30題	技能労務職員として必要な適性(作業適性、社会適応性)について択一式により行います。
作文試験 1時間・600字以内	文章による表現力、構成力及び論理性等について行います。

(2) 第2次試験

第2次試験では、口述試験を行います。

試 験	方 法 及 び 内 容
口述試験	面接により積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について試験を行います。

4 試験の日時、場所及び合格者発表

日時等 試 験	日 時 ・ 場 所	合 格 者 発 表
第1次試験	平成29年10月15日(日) 受付時間 午前8時30分～午前9時 試験時間 午前9時～午後3時00分ごろ 場 所 宇多津町保健センター4階 (宇多津町1881番地)	平成29年11月中旬町役場等に掲示するほか、合格者に通知します。
第2次試験	平成29年12月上旬の予定ですが日時、場所は別途町役場より本人に通知します。	町役場等に掲示するほか、合格者に通知します。

※ 注意事項

- 1 最終合格者の発表後、直ちに任命権者が入庁意思の確認を行います。
- 2 期日までに回答がない場合は、辞退扱いとなりますので注意してください。
- 3 第1次、第2次試験の成績が一定以下の場合は、合格者なしとする場合もあります。また、合格者は試験区分の採用予定人員に満たない場合もあります。
- 4 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿（平成30年3月31日まで有効）に登録され、宇多津町の職員数に不足が生じた場合に採用の対象となります。
- 5 宇多津町ホームページで、採用試験状況について公表します。

5 給与及び勤務時間等

(1) この試験の最終合格者は、平成30年4月1日採用の予定です。

(2) 学校卒業後、直ちに採用された場合の初任給料月額は、おおむね次のとおりです。

試験区分	給 料 月 額	平成29年4月1日現在における技能労務職給料表の適用を受ける職員(高校卒業)の例です。(前歴加算の制度有)
技能労務	150,500円	

このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。

(3) 勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。

ただし変則勤務・祝日勤務をすることがあります。

6 受験申込手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、町役場へ請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙 請求（技能労務職）」と朱書きし、返信用封筒（切手をはって、宛先を明記したもの）を必ず同封してください。

(2) 受験申込先及び申込方法

申込みは、申込用紙に必要な事項を記入し受験票に切手をはり、宇多津町役場へ提出してください。郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「町職員受験（技能労務職）」と書いて簡易書留にて郵送してください。

受験票は、あとで郵送しますが、10月6日までに受験票が到着しないときは宇多津町役場に必ず照会してください。

なお、受験票には最近6ヶ月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向・縦5cm横5cm以内で本人と確認できるもの）をはりつけて試験の当日持参してください。写真のない場合は受験できません。

(3) 受付期間

平成29年8月21日（月）から平成29年9月15日（金）まで、平日午前8時30分から午後5時まで受け付けます。郵送の場合は、期間内必着とします。（郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。）受付期間後はどのような理由があっても、受け付けません。

7 その他

(1) 試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ宇多津町役場に申し出てください。

(2) この試験についての問い合わせは宇多津町役場でお答えします。

なお、郵便で問い合わせる場合は必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、または、切手をはった宛先明記の返信用封筒を同封してください。

(3) 試験場には駐車場がありますが、行事等により混雑する場合があります。自動車利用の受験者はご承知ください。なお、自動車等で送迎される場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。

(4) 第1次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますから、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参してください。

問い合わせ・申込み先

宇多津町 総務課 人事秘書係

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881番地

TEL 0877-49-8013